

# 『公益信託筑波銀行愛の社会福祉基金』 助成金給付対象者の募集のお知らせ

公益信託筑波銀行愛の社会福祉基金  
受託者 株式会社りそな銀行

本公益信託基金は、茨城県を基盤とする地域金融機関として「地域共存」の経営ビジョンをかかげられている株式会社筑波銀行様が資金を提供され、茨城県内における障害者施設の福祉活動に対して助成を行うことにより、社会福祉の増進に貢献することを目的として平成4年10月28日に設定されました。

この度、平成28年度助成金給付対象者を募集いたしますので、ご希望される方は下記の要領でご応募して下さい。

## 記

### <公益信託の概要>

名 称	公益信託筑波銀行愛の社会福祉基金
財 産	10,289万円（平成27年3月末現在）
目 的	茨城県内における障害者施設の福祉活動に対し助成を行い、もって社会福祉の増進に貢献する。
委 託 者	株式会社 筑波銀行
受 託 者	株式会社 りそな銀行
主務官庁	茨城県

### <募集要綱>

1. 応募資格 茨城県内における下記施設のうち国立民営のもの、ただし営利法人は除く。
  - (1) 障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業所
  - (2) 障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設
  - (3) 障害者総合支援法附則第41条第1項に規定する身体障害者更生援護施設
  - (4) 障害者総合支援法附則第58条第1項に規定する知的障害者援護施設
  - (5) 障害者総合支援法附則第48条第1項に規定する精神障害者社会復帰施設
  - (6) 児童福祉法第7条に規定する知的障害児施設、知的障害児通園施設及び重症心身障害児施設
2. 対象事業
  - (1) 社会福祉の増進に係る備品等の購入事業
  - (2) 上記に掲げる施設と地域社会との交流を促進する事業
  - (3) その他社会福祉の増進に関して適当と認められる事業
3. 助成金額 1件あたり30万円以内
4. 助成金総額 本年度募集分については、総額100万円以内の予定
5. 提出書類 ①所定の「助成金給付申請書」（見積書写しを添付してください）  
②個人情報保護に関する同意書（内容ご確認の上、署名押印お願いします）
6. 提出期限 平成27年12月30日
7. 審 査 公益信託筑波銀行愛の社会福祉基金運営委員会の審議により、給付の可否ならびに金額を決定いたします。
8. 給付予定 平成28年4月
9. 報告書提出 助成金の給付を受けたときは、使用後遅滞なく、助成金の使途に係る報告書を受託者宛に提出していただきます。
10. 募集窓口 〒305-0032 茨城県つくば市竹園1丁目7番  
株式会社 筑波銀行 公務渉外室 TEL029-859-8111（大代表）  
〒135-8581 東京都江東区木場1-5-65 深川ギャザリア W2 棟  
株式会社 りそな銀行 信託サポートオフィス TEL03-6704-3325

以上